



発行：公益財団法人国際労務管理財団（IPM）

東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F
http://www.ipm.or.jp/ TEL：03-3354-4841(代) FAX：03-3354-4847

TOPICS

ページ

2024年度のご挨拶	1
タイ王国の労働大臣が東日本 旅客鉄道株式会社様を視察い たしました	2
日本語能力試験（JLPT）	3
学びを極める実習生 金融犯罪にご注意を	4

2024年度のご挨拶

平素はIPMの活動にご理解いただき、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

1月の能登半島地震の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、2023年度はIPM設立30周年の記念事業として、式典を開催し賛助会員の皆様と各国大使館との交流の場を設けさせていただきました。皆様のご協力により、成功裏に終えることができました。

世界を見渡すと、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延状況は一定の落ち着きを見せましたが、国際社会の多様化と分断化が進みました。急速に拡大した円安は海外から来日する外国人材にとって大きな不安の原因となりました。また、内戦の続く国から来日する外国人材にとっては、家族や将来に対する懸念が尽きません。

IPMは、一人ひとりの悩みにできる限り寄り添い、来日する人材が技術を習得し、将来の夢を実現できるようサポートしてまいります。

そのため、2024年度は海外での現地調査を含む人材交流を積極的に行い、外国人材に選ばれる国、「日本」になるための一助となる所存です。

また、2027年度には技能実習制度に代わる新たな在留資格として育成就労の在留資格が創設される予定です。IPMはこの最新情報を迅速に発信し、関係する企業様が円滑に新制度に移行できるようサポートしてまいります。

日本に欠かすことのできない公益財団を目指し、努力してまいりますので、皆様には今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

協心で創造する「五方笑顔」

私たちIPMは、国際的な人材交流を通じて、
国境を越えた心のつながりを創造します。

人から人へ、手から手へ

「こころの通う専門サービス」を提供します。

2024年4月吉日

理事長 池田英人

タイ王国の労働大臣が東日本旅客鉄道様を視察いたしました

4月12日、タイ王国労働大臣ピパット氏が、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JRE」という。）様の大宮総合車両センターを視察しました。JRE様ではIPMが監理を行う技能実習生が実習を開始しております。

JRE様では、4月から同社では初めてとなる「鉄道車両整備職種」にてタイ王国の技能実習生6名を受け入れています。

配属から10日ほどとなるこの日、タイ王国労働大臣ピパット氏や在東京タイ王国大使館労働担当官事務所公使参事官サドゥディー氏などタイ側から12名と、IPMから理事長の池田以下4人が、さいたま市の大宮総合車両センターを訪問・視察しました。JRE様からは常務執行役員雨宮氏のほか14人と6人の実習生が参加しました。



車両見学時の記念写真

当日はまず、JRE様の常務執行役員雨宮氏が「実習生たちには日本の鉄道技術を広く学び、ぜひ母国に持ち帰っていただきたいと考えている」と述べられ、IPM理事長の池田からは「勉強を重ねた実習生が技能、技術、知識の修得をスタートさせたが、これは大使館含む皆様のおかげです。IPMは加盟しているNAGOMiと共に皆様の意見を政府に提言をしながら、『外国人材から選ばれる国』になるよう努力する所存です」と挨拶しました。その後、労働大臣からは「日本の先進的な技術と独特の企業文化があり、タイ人にとって魅力的な就労先の一つで

ある。実習生たちは実習を通じてタイ王国の発展に貢献できるという期待を持っている。ぜひ継続的な受入れや職種拡大を検討いただきたい」と述べられました。



労働大臣からIPMに記念品贈呈

その後、実際の実習を行う作業場として、鉄道車両のうち台車のメンテナンスを行う検修場を一同が訪問し、機械や器具を用いて台車の分解・洗浄・メンテナンス等を行う様子を実地にて確認しました。その他、講義に使われる施設も訪問し、安全に関する教育を日本語で行う様子を見学しました。労働大臣は講義を受ける実習生たちに「見本となる人材になれるよう意識して行動して欲しい。タイの代表として優秀な点をアピールして欲しい」と激励の言葉をかけ、視察は無事に終了しました。



メンテナンスを行う検修場見学の様子

日本語能力試験（JLPT）合格者特集

毎年7月と12月に開催される日本語能力試験受験者から、続々と合格の便りが届きました。栄光を勝ち取った実習生一人の声をご紹介いたします。

【N2合格】 VU KIEU HOAさん(株式会社武蔵野群馬工場様)



・どうやって勉強しましたか？

主に自習しています。ユーチューブの動画、日本のアニメを見ることで、日本語能力を向上させました。

・日本へ来る前に、日本語能力はどのぐらいでしたか？

来日する前に、N3を持っていました。2023年7月、日本語能力試験N2を受けましたが、不合格でした。2023年12月、もう1回挑戦したくて、試験日の2カ月前から、問題集を何度も練習しました右の写真はよく使っていた日本語勉強本です。

・今後、更にN1を目指しますか？

はい。実習終了前に、日本語能力試験N1を目指したいと思っています。



【N3合格】 FAIZAL HAMZAH さん

(日東精工株式会社様)



子供の頃から日本の漫画が大好きで、日本語をカッコいいと思っていました。

日本に来た目的の1つは日本語を勉強する事だったのでN3合格は凄く嬉しいです。

読解（漢字や文法）は漫画で勉強し、聴解は日本人従業員の方々との会話で勉強しました。

会社に週1回、日本語の先生がきて、教えてくれたことも良かったです。

今 後も日本人の方と発音なども同じように話せるように勉強を頑張ります。日本で暮らしたいです！

【N3合格】 HA KIEU TRANG さん

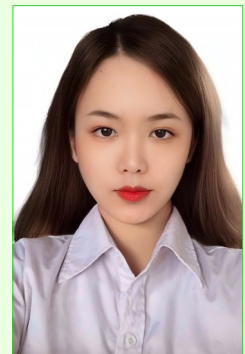
(天生水産株式会社様)

皆さんこんにちは。

天生水産株式会社のチャンです。来日して1年でJLPT N3に合格しました。

合格に向けて頑張る人へ言いたいことは、成功への道は簡単ではありませんが、だからといって諦めないでほしいということです。

行動している時点で、失敗を恐れて何もしない人より既に勝っているからです。



学びを極める実習生

元実習生の鄭芳（てんほう）さんは、2023年11月に実習を修了の後、今春より大阪経済大学大学院 人間科学研究科・人間共生専攻に進学されました。実習で得たことを今後どう活かしたいかなど、その意気込みをお聞きいたしました。

鄭芳さん

（元社会福祉法人水光会
しらぬい仕様所属）



実習生活を振り返ってどのように思いますか？

3年間技能実習生として、熊本県のしらぬい仕で働いてきました。しらぬい仕の皆様のおかげ様で、介護の仕事と技能をいっぱい勉強できました。ご指導いただいたことで、この春に介護福祉士の資格も取得することができました。

なぜ大学院に行きたいと思われましたか？

現場で体験した問題をどうやって解決していくか、もっと介護を体系的に勉強することも考えたからです。

特別養老ホームで介護スタッフとして3年働いて、日々のチームワークが重要だと実感しました。そして現在、介護現場では外国人スタッフも増えてきましたが、異文化であるため、チームの連携がうまくいかないときもあります。どうしたら日本人と外国人がうまく協力できるか研究したいと思います。

この研究を通じて、問題をよりよく発見し、問題に対して多くの価値と知恵を生み出したいです。

技能実習で得たことを今後どう活かしたいですか？

引き続き、日本の介護施設で働きながら学校に通って、技能実習で学んだことを現場で活用していきたいと思います。

数年後、母国の中国に帰れば、日本で学んだ専門知識と技能を中国の介護施設に活かしたいと考えています。

金融犯罪にご注意

在留外国人が、帰国等の理由で預貯金口座を使用しなくなる場合は、金融機関で預貯金口座を解約する必要があります。しかし、中には、有償・無償を問わず口座の譲渡が犯罪であるとの認識が薄いま、自らが使用しなくなった口座を他人に譲渡し、こうした口座が特殊詐欺等の犯罪に利用されていることがわかってきます。

口座の売買・譲渡以外にも、以下の行為は犯罪です。

- ・地下銀行やヤミ金融
- ・マネーロンダリングへの関与
- ・偽造クレジットカードや技巧キャッシュカードの使用

また、外国人の方が騙されて犯罪に巻き込まれる場合があります。公務員や銀行員がキャッシュカードのカード番号や暗証番号を聞くことは絶対ありません。

詳細はこちらから↓

金融庁WEBサイト

「外国人の受入れ・共生に関する金融
関連施策について」

URL : <https://www.fsa.go.jp/news/30/20190411/20190411.html>

